$\bigcirc$ 

平成 29 年 8 月 25 日

第 13032 号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示			○県道の区域の変更	(	可	)	3
○一般競争入札の落札者等	(管財課)	1	○一般国道の供用の開始	(	可	)	4
○自衛官候補生の募集	(市町支援課)	1	○県道の供用の開始	(	可	)	4
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事	耳業者の指定		公 告				
	(長寿社会課)	2	○政府調達に関する協定に係る入札公告	(管	財	課)	4
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事	耳業者の指定		○特定非営利活動法人の設立認証申請公告	[県]	え交げ	た課)	6
	(同)	2	○入札公告	(産)	業政領	(表課)	6
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃	<b>ጅ止の届出</b>		○平成29年度前期3級技能検定合格者公告	(労働	動企画	画課)	8
	(同)	2	○第46回採石業務管理者試験公告	(河	Ш	課)	9
○平成29年度地籍調査事業計画の決定	(農業基盤課)	3	公安委員会				
○一般国道の区域の変更	(道路整備課)	3	○石川県公安委員会が行う交通の規制の一	部改正	E		9

告 示

### 石川県告示第411号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につ き、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法 航空灯火用配光測定装置 一式 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県総務部管財課 金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日 平成29年8月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 東芝ライテック株式会社 神奈川県横須賀市船越町一丁目201番1
- 5 落札金額 37, 584, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成29年6月27日

# 石川県告示第412号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成29年度自衛官候 補生募集の募集期間、採用試験の試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

# 1 募集期間

平成30年3 · 4月採用予定者

(男子) 平成29年7月1日から同年9月15日まで

(女子) 平成29年7月1日から同年9月22日まで

# 2 試験期日

平成30年3 · 4月採用予定者

(男子) 平成29年9月2日(高校生を除く。)、同月21日、同月22日、同月23日のうち指定する1日

(女子) 平成29年9月25日及び同月26日のうち指定する1日

### 3 試験場

平成30年3 · 4月採用予定者

	名称	位置
	自衛隊石川地方協力本部	金沢市新神田4丁目3番10号(金沢新神田合同庁舎内)
ĺ	陸上自衛隊金沢駐屯地	金沢市野田町1丁目8番

### \*男女とも上記会場

### 4 応募手続

応募しようとする者は、市役所若しくは町役場又は自衛隊石川地方協力本部から志願票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地を管轄する市長若しくは町長又は自衛隊石川地方協力本部に提出すること。

5 その他

応募手続その他詳細についての問合せ等は、市役所若しくは町役場、自衛隊石川地方協力本部又は石川県総務部 市町支援課へすること。

# 石川県告示第413号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。 平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1772300461	株式会社 あんすりー	ケアサポートよりそい	平成29年	訪問介護
		能美市緑が丘三丁目70番地	8月1日	

#### 石川県告示第414号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。 平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅介護支援 事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1772300461	株式会社 あんすりー	よりそい居宅介護支援事業所 能美市緑が丘三丁目70番地	平成29年 8月1日	居宅介護支援

#### 石川県告示第415号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

	事業所番号	指定介護予防サービス 事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止した サービス の 種 類	廃止の届出 を受理した 年 月 日
	1772300396	社会福祉法人 加賀福祉会	やわらぎ 広大舎	介護予防通	平成29年
		江云钿仙伝八 加貝钿仙云	能美市緑が丘一丁目79	所介護	7月10日

### 石川県告示第416号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成29年度地籍調査事業計画を次のとおり 定めた。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

調査を行う者の名称			調査地域	調査期間
宀	白 山 市 坂尻地区		다. 지사도과	平成29年8月25日から
			· 农几地区	平成30年3月31日まで
志	志 賀 町		西増穂地区(Ⅲ)	"
			井田Ⅰ~Ⅵ地区、最勝講Ⅰ地区	
中			西馬場Ⅳ地区、末坂Ⅲ・Ⅳ地区	"
			一青Ⅳ地区	

# 石川県告示第417号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、平成29年8月25日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名			道	路		0)	区	域		関係図面の
昭 脉 石	変	更	0	区	間		旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所
2.4.0 号	羽咋郡志賀町	'豊後	名は38	番地先为	から		旧	9.90 ~ 29.40	1281.0	羽咋土木 事務所
249号	羽咋郡志賀町	直海	ね15番	2地先	まで		新	12.20 ~ 32.18	1281.0	維持管理課

### 石川県告示第418号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、平成29年8月25日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名		道	路		0)	X	域		関係図面の
山	変 更	0)	区	間		旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所
<b>今水</b> 剱 县 绰	鳳珠郡穴水町字	大町ヨ7	番1地	先から		旧	5.18 ~ 10.43	164.3	奥能登土木 総合事務所
穴水剱地線	鳳珠郡穴水町字大町ヨ98番乙地先まで					新	$7.10 \sim 10.47$	164.3	維持管理課
羽咋巖門	羽咋郡志賀町直泊	毎つ4番	地先か	ら		旧	5.04 ~ 23.00	1281.0	羽咋土木 事務所
自転車道線	羽咋郡志賀町豊谷	後名壱2	番1地	先まで		新	4.03 ~ 25.79	1281.0	事

# 石川県告示第419号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成29年8月25日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦 覧 場 所
2 4 9 号	羽咋郡志賀町豊後名は38番地先から 羽咋郡志賀町直海ね15番2地先まで	平成 29 年 8 月 25 日	羽 咋 土 木 事 務 所 維持管理課

# 石川県告示第420号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、平成29年8月25日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦 覧 場 所
穴水剱地線	鳳珠郡穴水町字大町ヨ7番1地先から 鳳珠郡穴水町字大町ヨ98番乙地先まで	平成 29 年 8 月 25 日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成7年条約第23号) の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

# 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量 パーソナルコンピュータ 665台
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成29年12月15日
- (4) 納入場所 別途指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成29年石川県告示第184号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成29年9月21日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法
  - (1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限

平成29年10月5日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成29年10月5日(木)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer 665 Units

(2) Delivery date

By 15 December 2017

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 5 October 2017

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

第13032号

- 1 申請のあった年月日
  - 平成29年8月2日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 ゆるり
- 3 代表者の氏名

中村 正和

- 4 主たる事務所の所在地 小松市今江町5丁目128番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、就労継続支援B型に関する事業を行い、石川県の社会福祉に寄与することを目的とする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
  - (1) 購入件名及び数量
    - ア 高画質マイクロスコープ 一式
    - イ 電子機器耐環境試験槽 一式
    - ウ 化学組成分析装置 一式
    - 工 溶剤抽出分測定装置 一式
  - (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
  - (3) 履行期限
    - (1)ア 平成29年12月28日
    - (1)イ 平成30年1月31日
    - (1)ウ 平成30年3月23日
    - (1)工 平成29年12月28日
  - (4) 履行場所
    - (1)ア 石川県工業試験場

- (1)イ 石川県工業試験場
- (1)ウ 石川県工業試験場九谷焼技術センター
- (1)工 石川県工業試験場
- (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成29年9月12日(火)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 1(1)ア 平成29年9月26日 (火) 午前10時00分

1(1)イ 平成29年9月26日(火)午前10時30分

1(1)ウ 平成29年9月26日 (火) 午前11時00分

1(1)工 平成29年9月26日(火)午前11時30分

開札 入札後、その場で直ちに行う。

場所 石川県工業試験場第2会議室

- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

		平成29年度前期3	級技能検定合格者	音公告		
平成29年度前期3	級技能検定(金属	熱処理を除く。)ル	こ合格した者は、	次のとおりである	0	
平成29年8月25	日					
				石川県知事	谷 本 正	患
園芸装飾						
室内園芸装飾作業						
A 甲 0 0 0 1	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	
A 甲 0 0 0 7	A甲0008					
造園						
造園工事作業						
A 甲 0 0 0 1	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A 甲 0 0 0 7	
A 甲 0 0 0 8	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0015	
A甲0016	A甲0017	A甲0019	A甲0020	A甲0022	A甲0023	
A甲0025	A甲0027	A 甲 0 0 2 8	A甲0029	A 甲 O O 3 O	A甲0031	
A 甲 0 0 3 2	A甲0033					
機械加工						
普通旋盤作業						
A 甲 0 0 0 1	A甲0002	A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0008	
A甲0009	B 0 0 0 1	B 0 0 0 2	B 0 0 0 3	B 0 0 0 4	B 0 0 0 5	
C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	C 0 0 0 3	C 0 0 0 4			
数值制御旋盤作業						
A 甲 0 0 0 1	A甲0002	A 甲 0 0 0 3	A甲0004	A甲0005	A甲0006	
A 甲 0 0 0 7	C 0 0 0 1	C 0 0 0 3	C 0 0 0 4	C 0 0 0 5	C 0 0 0 6	
C 0 0 0 7	C 0 0 0 8	C 0 0 0 9	C 0 0 1 0	C 0 0 1 1	C 0 0 1 2	
C 0 0 1 3	C 0 0 1 4	C 0 0 1 5	C 0 0 1 6	C 0 0 1 7		
フライス盤作業						
A 甲 0 0 0 1	A 甲 0 0 0 2	A 甲 0 0 0 3	A甲0004	C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	
C 0 0 0 4	C 0 0 0 5	C 0 0 0 6	C 0 0 0 7	C 0 0 0 8	C 0 0 0 9	
C 0 0 1 0	C 0 0 1 1	C 0 0 1 2				
マシニングセンタ	作業					
A 甲 0 0 0 1	A甲0002	A 甲 0 0 0 3	A甲0004	A甲0005	A甲0006	
A 甲 0 0 0 7	A甲0009	A 甲 0 0 1 0	A 甲 0 0 1 1	A甲0012	C 0 0 0 1	
C 0 0 0 2	C 0 0 0 3	C 0 0 0 4				
機械検査						
機械検査作業						
A 甲 0 0 0 1	A甲0002	A 甲 0 0 0 3	A甲0004	A 甲 0 0 1 0	A甲0011	
A 甲 0 0 1 2	A甲0014	A 甲 0 0 1 5	A甲0016	A甲0017	A甲0018	
A甲0019	A甲0020	A 甲 0 0 2 1	A甲0022	A甲0023	B 0 0 0 1	
В 0 0 0 3	B 0 0 0 5	B 0 0 0 6	B 0 0 0 7	B 0 0 0 8	B 0 0 0 9	
B 0 0 1 0	B 0 0 1 2	B 0 0 1 3	B 0 0 1 4	B 0 0 1 5	B 0 0 1 6	
B 0 0 1 8	B 0 0 1 9	C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	C 0 0 0 4		
電子機器組立て						
電子機器組立て作	業					
A 甲 0 0 0 1	A甲0002	A甲0003	A 甲 0 0 0 4	A甲0005	A 甲 0 0 0 7	
A 甲 0 0 0 8	A 甲 0 0 1 0	A甲0011	A甲0012	A甲0013	A 甲 0 0 1 4	

十成29年6月2	3日(並唯日/	ъ 711	<b>バ ム tk</b>		第13032 万	9
A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018	A甲0019	A甲0020	
A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0028	A甲0030	A甲0031	
A甲0032	A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0039	
A甲0042	A甲0044	B 0 0 0 1	D 0 0 0 1	D 0 0 0 2		
建築大工						
大工工事作業						
A甲0001	A甲0002	A 甲 O O O 3	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 5	A甲0006	
A甲0007	A甲0008	A甲0009				
舞台機構調整						
音響機構調整作業						
A甲0001	A甲0002	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 5	A 甲 0 0 0 6	A甲0007	
A甲0008						
フラワー装飾						
フラワー装飾作業						
A甲0001	A甲0002	A 甲 0 0 0 3	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 5	A甲0007	
A甲0008	A甲0009	A甲0010	A 甲 0 0 1 1	A 甲 0 0 1 4	A甲0016	
A甲0017	A甲0018	A甲0019	A甲0021	A 甲 0 0 2 2	A 甲 0 0 2 3	
A甲0024	A甲0025	C 0 0 0 1				

第46回採石業務管理者試験公告

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13第1項の規定により、第46回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成29年8月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

平成29年10月13日 (金) 午前10時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 801会議室

3 出願に関する書類の受付期間

平成29年9月1日(金)から同月29日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。)

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所維持管理課又は各土木事務所維持管理課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課 若しくは各土木事務所維持管理課へすること。

# 公 安 委 員 会

# 石川県公安委員会告示第102号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。 平成29年8月25日

石川県公安委員会

別表第9(追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止)金沢東警察署管内の表6の項を次のように改める。

6	市道 金沢市不動寺町ホ118番地先から 金沢市不動寺町ト42番地2先まで	終日	約2,890
		金沢市不動寺町ト42番地2先まで	※口

別表第11 (最高速度の指定) 金沢東警察署管内の表に次のように加える。

249	県管理道路	金沢市千木町イ2番地1先から 金沢市千木町ニ55番地1先まで	約400 メートル	毎時40キロメートル	終日	車両(原動機付 自転車及びけん 引②③を除く。)
250	国道304号	金沢市不動寺町ホ237番地1先から 金沢市梨木町ニ48番地先まで	約1,550 メートル	毎時50キロメートル	終日	車両(原動機付 自転車及びけ ん引①②③を除 く。)
251	国道304号	金沢市宮野町ル60番地先から 金沢市宮野町捨77番地7先まで	約1,500 メートル	毎時40キロメートル	終日	車両(原動機付 自転車及びけん 引②③を除く。)
252	市道	金沢市不動寺町ホ118番地先から 金沢市不動寺町ト42番地2先まで	約380 メートル	毎時40キロメートル	終日	車両 (原動機付 自転車及びけん 引②3を除く。)

別表第11 (最高速度の指定) 金沢東警察署管内の表39及び227の項を次のように改める。

	39	市道準幹線592 号福久·千木線	金沢市千木町イ2番地1先から 金沢市疋田1丁目2番地先まで	約1,000 メートル	毎時40キロメートル	終日	車両(原動機付 自転車及びけん 引②③を除く。)
2	227	国道304号	金沢市堅田町甲75番地1先から 金沢市不動寺町口11番地先まで	約1,500 メートル	毎時40キロメートル	終日	車両 (原動機付 自転車及びけん 引②③を除く。)

別表第11 (最高速度の指定) 小松警察署管内の表に次のように加える。

285	市道	ゾーン30 (1)小松市今江町七丁目201番地先 (2)小松市今江町六丁目60番地先 (3)小松市今江町六丁目349番地先 (4)小松市今江町七丁目254番地先 (1)~(4)までの場所を結ぶ線により囲ま れた区域内の道路	約2,527 メートル	毎時30キロメートル	終日	車両 (けん引③ を除く。)	
-----	----	---	----------------	------------	----	----------------	--

別表第11 (最高速度の指定) 小松警察署管内の表116の項を次のように改める。

110	市道今江国道2	小松市今江町五丁目1番地先から	約440	毎時30キロ	終日	車両 (けん引③	
	110	号線	小松市今江町五丁目154番地先まで	メートル	メートル		を除く。)

別表第11(最高速度の指定)2以上の警察署管内にまたがる表に次のように加える。

	市道準幹線592					
	号福久·千木線、					車両(原動機付
37	準 幹 線559号 福	金沢市千木町ニ55番地1先から	約15,050	毎時50キロ	終日	自転車及びけ
37	久·利屋線、市	かほく市大崎イ42番地先まで	メートル	メートル		ん引①②③を除
	道大崎3号線、					⟨∘⟩
	町道太田領家線					

別表第18 (駐車禁止) 金沢東警察署管内の表2の項を次のように改める。

2	市道	金沢市不動寺町ホ118番地先から	約5,590	幼 口	車両
	川旭	金沢市不動寺町ト42番地2先まで	メートル		

平成 29 年 8 月	25 日 (金曜日)	石	Ш	県	公	報		第13032号	11
別表第1(信号機	幾の設置場所)金沢東警	察署管	内の表	260の!	頁を次の	りように	改める。		
260		削					除		
別表第1(信号機	幾の設置場所)七尾警察	署管内	の表36	の項を	次のよ	うに改め	る。		
36		削					除		